

空き家に関する相談窓口

一関市では、市内にある空家を所有・管理する皆様が抱える様々な問題について、専門的なアドバイスを受けられるよう、次の団体と連携しています。

相談内容により以下の相談窓口をご利用ください。なお、無料で受けられる相談内容は団体等により異なりますので、お問い合わせの際にご確認ください。

不動産の売買・賃貸

- 岩手県宅地建物取引業協会 一関支部
電話 0191-48-3336
受付時間 平日9:00~17:00
- 全日本不動産協会 岩手県本部
電話 019-625-5900
受付時間 平日9:00~17:00

空き家バンク

(登録したい、買いたい、借りたい など)

- 一関市役所 生活環境課
電話 0191-21-8344
受付時間 平日8:30~17:15

管理に関すること

(見守り、庭木の剪定、掃除など)

- 岩手県宅地建物取引業協会 一関支部
電話 0191-48-3336
受付時間 平日9:00~17:00
- 一関市シルバー人材センター
電話 0191-26-3760
受付時間 平日8:30~17:00

どこに相談したら良いかわからない場合

- 一関市役所 生活環境課
電話 0191-21-8344
受付時間 平日8:30~17:15

建物の修繕・解体

- 岩手県建設業協会 一関支部
電話 0191-23-3286
受付時間 平日10:00~15:00
(12:00~13:00除く)
- 岩手県建設業協会 千厩支部
電話 0191-53-2747
受付時間 平日10:00~15:00
(12:00~13:00除く)
- 岩手県建築士会 一関支部
電話 0191-48-5118
予約時間 平日9:00~17:00
(耐震診断、施工見積、工事施工は有料)

相続登記、成年後見など

- 岩手県司法書士会
電話相談 0120-823-815
受付日時 火曜・木曜の午前10時から
午後4時まで

建物の登記・境界の調査・確認に関すること

- 岩手県土地家屋調査士会
電話 019-622-1276
受付時間 平日10:00~16:00

各団体と一関市が協定を結んで、空家等対策に取り組んでいます。